

## 第6回 桐生市学校規模等適正化広沢中学校区検討委員会 議事録

○日 時 令和7年11月13日(木) 午後2時～午後3時47分

○場 所 桐生市立広沢公民館 1階 講堂

### ○出席者

【桐生市学校規模等適正化広沢中学校区検討委員会】8名

委員長	飯塚 美明
副委員長	目崎 克行
委員	鈴木 幸展
委員	周藤 沙織
委員	彦部 恒一
委員	清水 隆行
委員	杉戸 早苗
委員	岸 秀樹

【桐生市教育委員会】8名

#### 《事務局》

教育部参事	渡邊 真宏
教育部総務課長	峯岸 孝徳
教育部学校教育課長	須藤 英隆
教育部教育環境課長	糸井 広江
教育部教育環境課教育未来係長	千葉 敦弘
教育部教育環境課教育未来係	新井 広明
教育部教育環境課教育未来係	小池 正文
教育部教育環境課教育未来係	若井 寿樹

【傍聴者】 0名

【報道機関】 1社

## ○議事の大要

### 1 開 会 [開始：午後 2 時 00 分]

- ・事務局から、過半数以上の委員の出席により、会議が成立することを報告。

### 2 委員長あいさつ

### 3 報告事項

- ・議事進行は、桐生市学校規模等適正化中学校区検討委員会及び地域協議会設置要綱第 8 条の規定により、委員長が議長を務める。
- ・配布資料の概要について、事務局から説明。
- ・意見や質疑応答は、特になし。

### 4 議 題

#### (1) 学校統合に関する検討事項について

- ・第 1 回地域協議会の結果について、委員から報告。
- ・意見や質疑応答は、以下のとおり。

発 言 者	発 言 内 容
議長（委員長）	<p>本日は、学校統合に関する検討事項について、委員の皆様にご協議いただきたいと思います。はじめに、10月7日に開催されました第1回広沢・桜木地域協議会の結果について報告をさせていただき、地域協議会の結果や、これまでの資料18や追加資料にあるケースを参考に、広沢中学校区の方向性について、小学校、中学校区の順に、委員の皆様全員のご意見をお聞きしたいと思います。</p> <p>なお、本日、皆様からいただいたご意見につきましては、後日開催予定の第2回地域協議会において、広沢中学校区の考え方として報告し、再度、桜木中学校区と学校適正配置の方向性を協議することになります。</p> <p>それでは、先日開催されました第1回広沢・桜木地域協議会の結果について、委員からご報告をお願いします。</p>
委員	<p>広沢・桜木地域協議会は、会長は桜木中学校区検討委員から出ていただき、副会長として、広沢中学校区検討委員会の委員に出ていただきました。</p> <p>地域協議会では、小学校と中学校を分けて協議しました。小学校に関しては、教育委員会のケース案では、2段階の統合案が示されており、1回目の統合については、令和11年度に神明小と桜木小が統合し、広沢小は単独校として存続する案となっています。2回目の統合では、令和29年度に行うケース案となっていますが、令和29年度はだいぶ先の話なので、統合校を広沢小とするか神明小にするかについては、現時点で方向性を決定しなくても良いのではないかというご意見がありました。</p> <p>中学校に関しては、当初、桜木中を統合校とする事務局のケース案でしたが、広沢中学校区検討委員会から広沢中も統合校として検討していただきたいということで、新たにケース②を出していただき、地域協議会では、ケース①、ケース②の両方のケース案について協議しました。桜木中学校区検討</p>

発言者	発言内容
	<p>委員会からは、当初案のケース①のように、桜木中を統合校とするということに対しては、特に異論もないでの、意見は多くは出ていませんでした。広沢中学校区検討委員会は、広沢中を統合校とした場合も、桜木中と同じような環境が作れると考えられることと、資料21の地図で見てみると、広沢中の方が、桜木、広沢両地域の中心に近いので、広沢中を統合校とした方が良いのではないかという意見をお伝えしました。最終的には、お互いの意見は、平行線という形で協議が終了しました。地域協議会会長からは、「最終的には、良い中学校を作りましょう。そのために、是非、皆さんのご協力をお願いします。」というお話をありました。報告は以上です。</p>
議長（委員長）	<p>今、委員から地域協議会の概要をご報告いただきましたが、本日の参考資料『第2回地域協議会の各中学校区意見一覧【抜粋】』に、地域協議会での発言内容が載っており、地域協議会の議事録と符合した形になっております。</p> <p>ただ今、委員から報告があった内容につきまして、ご質問はございますか。まずは、報告内容についてのご質問にとどめていただき、委員の皆様のご意見はこの後、改めて順番にお聞きできればと思います。よろしくお願ひいたします。</p>
委員	【特になし】
議長（委員長）	<p>地域協議会では、委員の我々が、方向性を決定していくことは難しいのではないかという意見がありました。地域協議会会長からは、「では、どこでどう決めて、どのようにしていくのかということもあります。ですが、ここでできる範囲のことをやっていきましょうというのが一つです。100点を目指しているということではなくても良いのではないか。ただし、私が個人的に思うのは、義務教育の良い学校が、地域になかったら地域は崩壊します。だから、良い中学校を作りましょう。そういうベクトルで話し合いましょう。」と言っておりました。</p> <p>それでは、資料18の6ページと、資料20の1ページ、また先ほどの報告を参考にしていただき、小学校の方向性について、全ての委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。具体的には、小学校の統合方法についてケース①、ケース②のどちらが良いか、また別の方法がございましたらお願いいたします。それでは、委員からご意見をお願いいたします。</p>
委員	<p>2回目の統合について、ケース①、ケース②を総合的に考えると、位置的なバランスを考えると神明小の方が良く、確保できる多目的教室の数は広沢小の方が多いということで、小学生にとっては、学習環境が整っていることを第一として方向性を選んでいくことが良いように思います。</p> <p>また、統合後も保護者が通学時の旗振り当番をすることになると思いますが、現状では、広沢小の旗振り当番は、月に何回も回ってしまい、保護者の皆さんのが困っているというような状況があります。整理しようとしても、なかなか整理がつかないというような状況もありますので、統合することでその辺りについても、改めて計画を立てていければ、通学時の児童の安全面の配慮がより高まるのではないかと思います。</p>

発言者	発言内容
議長(委員長)	ありがとうございます。次に委員、お願ひします。
委員	<p>私は今回、地域協議会の方にも参加させていただきましたが、協議の中で、小学校は地域に密着しているので、地域に1校はあった方が良いのではないかという話がありました。議事録にもあるとおり、通学路や未就学児の環境なども踏まえて成り立っているのが小学校なので、できるだけ穏やかな流れで考えていくのはどうかというご意見でした。確かに現在、私の子供がこども園で育っている環境を見ると、隣に小学校があって、自分もこういうふうに成長していくということを感じることができ、子供たちもだんだんと心の準備ができるので、それが良いという意見が保護者からも聞こえています。それを考えると、小学生の間は、親の目の届くところに学校があるということを前提に、そこから中学校はどうするかを考えていっていただけると、保護者としてはありがたいと思いました。できれば、2回目の統合校は広沢小とするか、または、桜木小と神明小が統合した後の、令和29年度の2回目の統合については、少し先の話なので、これから児童数の推移を注視しながら、統合校について考えていけたら良いように思っております。</p>
議長(委員長)	ありがとうございます。今のご意見は、1回目の統合後は、桜木小と神明小の統合校も広沢小も、1学年2クラスずつは保てるということなので、2回目の統合については、ある程度様子を見ながら検討した方が良いのではないかということでしょうか。
委員	はい、そうです。
議長(委員長)	ありがとうございます。委員、お願ひします
委員	<p>地域協議会では、各地域で、それぞれの小学校を残してもらいたいという意見になると思います。恐らくその部分では、意見が平行線をたどるよう思います。個人的な意見としては、スクールバスによる通学が可能であれば、早期に広沢小、桜木小、神明小の3校を統合することも一つの方法であると思っています。</p> <p>また、小学校の統合を単独で考えるだけではなく、中学校と併せて考え、例えば、小学校の統合校が広沢小、中学校の統合校が桜木中の場合、広沢中の敷地を広沢小で活用したり、小学校の統合校が神明小になった場合、広沢小の敷地を広沢中で活用したりするという考え方も一つの方法としてあるのではないかと思いました。</p>
議長(委員長)	ありがとうございます。今のご意見は、中学校の統合校が、桜木中になった場合ということですか。
委員	小学校、中学校の統合の仕方によっていろいろ考えられますが、例えば、広沢中を統合校とした場合、広沢小の敷地も広沢中として活用し、広沢小を統合校とした場合、広沢中の敷地も広沢小として活用する考え方もできるように思います。
議長(委員長)	要するに、令和29年度の2回目の統合で、統合校が神明小になった場合ということですか。

発言者	発言内容
委員	例えば、神明小が統合校となったと仮定した場合に、広沢小の敷地が空くわけですから、広沢小の敷地を広沢中で活用することも考えられるのではないかということです。校庭もとても広くなるという意見です。
議長(委員長)	要するに、広沢小、桜木小、神明小の統合校が神明小になった場合は、現状の広沢小の校庭が、広沢中の校庭としても使えるという意見でよろしいでしょうか。分かりました。ありがとうございます。
委員	先ほど委員からあった、小学校は各地区にあった方が良いということと、令和29年度の2回目の統合については、広沢地区の児童数の推移の様子を見ながら考えていくという意見に賛成です。2回目の統合は、20年以上先の話なので、今の時点での具体的な方向性を決定することは難しいように思います。
議長(委員長)	ありがとうございます。人口分布推計から2回目の統合の方向性を決定するのは、時期尚早ではないかということでしょうか。委員、お願ひします。
委員	各地域に小学校を残したいというのは、それぞれの地域の人が強く思っていることなのだと思います。小学校の3校の統合というのは、まだ先の話というところで、今、具体的な方向性を決めるることは難しいように思います。
議長(委員長)	委員、お願ひします。
委員	<p>皆さんの意見と同じように、2回目統合ケース案は、まだ22年先ですので、それについては今後の動向を見ながら、また、時間をかけて考えていただければと思います。</p> <p>私自身、保護者の立場として子供のことを考えると、当然、学校が近くにあれば、それに越したことはないと思いますし、おそらく皆さんの願いも同じだと思います。しかし、どうしても児童の数が減少していく中で、周辺の小学校においては、一クラスの児童数が一桁になっている学校もあり、それが学校としての正しい姿なのかと考えると、統合していくことは、やむを得ない状況なのかと思います。</p> <p>ですから、現在、学校の適正規模について協議をしているのだと思います。皆さんは統合について、総論では賛成をされている訳ですが、各論になってくると、皆さんそれぞれの思いがあるのだと思います。</p> <p>ですが、この先、統合について協議していく中で、妥協していかなければならぬ部分も出てくるのかと思います。小学校においては、まずは桜木地区の中で一つの学校に統合してもらい、その後10年、15年後に、桜木地区と広沢地区の小学校について考えていくべきだと思います。</p> <p>恐らく広沢・桜木地区では、地区を越えた統合は、中学校の統合が先に行われると思いますが、中学校の統合校となった地区とは別の地区の小学校を統合校とするという方法も考えられるように思います。皆さん、地域に学校を残したいという気持ちがあると思いますが、お互いに妥協していかなければならない部分もあるような気がしています。</p>
委員	委員長、よろしいですか。

発言者	発言内容
議長(委員長)	はい。委員、どうぞ。
委員	先ほど、統合によって空いた方の学校の敷地を活用するという私の意見は、令和11年度に広沢小と神明小と桜木小を同時に統合するということが大前提での意見となります。
議長(委員長)	一度に小学校3校が統合し、広沢小が統合校とならなかつた場合という前提で、その場合、広沢小の敷地が空くので、活用方法が多々あるというご意見ということで、承知しました。それでは委員、お願ひします。
委員	<p>皆さんのご意見と共通した部分が多くあり、小学校については、通学に関する課題点などを考えると、1学年2クラスが維持できる以上は、2回目の統合の方向性を出すことは先送りにし、新たな方向性が出るまでは、神明小と広沢小が存続していく形が良いように思っています。それは、児童数の推計に基づいて、令和29年度までは1学年2クラスが維持できることが前提となっており、その推計よりも先に子供が少なくなってしまったら、もっと早めに統合を選ばなくてはならない可能性もあるかもしれませんので、そのときは、再検討が必要だと思います。</p> <p>したがって、皆さんのお意見と同じく、今の段階では、令和29年度の統合は、先の話なので、今の段階では2回目の統合の方向性を決定するということは、するべきではないように思います。</p>
議長(委員長)	<p>委員のご意見も、第1段階で神明小と桜木小で統合して、その後の令和29年度の統合校と広沢小の統合は、児童数の状況を判断して、再検討をしていくという意見のようです。</p> <p>資料を確認しますと、ケース①は、令和11年度に桜木小と神明小が統合し、神明小が統合校となり、その後、令和29年度に統合校と広沢小が統合し、統合校を広沢小とするケース案です。また、ケース②は、令和11年度に桜木小と神明小が統合し、神明小が統合校となり、令和29年度に統合校の神明小と広沢小が統合し、統合校を神明小とするケース案です。その他に、先ほど委員から、一度に桜木小と神明小と広沢小を統合するという新たな案も出ましたが、他に別の案や考え方があれば、お伺いしたいと思います。</p> <p>第1回地域協議会でも、第1段階で桜木小と神明小が統合することに関しては、問題ないだろうという意見が多くの委員から出ていました。第2段階の統合校を神明小にするのか、広沢小にするのかということを考える中で、神明小と桜木小が統合した場合、桜木小学校区の方は、相生地区に隣接しているという地域性があるので、地域の実情に応じて、学校区を柔軟にしてはどうかという考え方もあるようです。</p> <p>それでは、小学校の方向性として、ケース①、ケース②、その他のケースということで、案が出ておりますが、それに關しまして、何かご意見等はございますか。もう少し議論を深めたい、判断材料として更に情報をもらいたい、などのご意見もあるとおもいますが、私の立場から考えると、もう少しいろいろな検討をしてから方向性を出すということも必要だと考えます。まだ意見統一がなされてない部分もあるように思いますが、いかがでしょうか。</p>

発言者	発言内容
委員	質問してもよろしいですか。第1段階の統合で、2029年度に桜木小と神明小が統合することは、決定ですか。
議長(委員長)	桜木中学校区検討委員会では、令和11年度に桜木小と神明小が統合することについては、意見が一致されていると思います。
委員	その2校が統合する場合、統合校はどちらの小学校になりますか。
議長(委員長)	神明小です。
委員	分かりました。
議長(委員長)	第一段階の統合校が神明小ということは、決定ではないでしょうか。桜木小が統合校となった場合、地域的にもだいぶ相生地区側になってしまふことも考えて、統合校を神明小にしたのだと思われます。
委員	第一段階の統合により、神明小ではなく、相生小に通うと言っている桜木小の児童は、現段階でいますか。
議長(委員長)	<p>いるのではないかと思われます。皆さんの協議に役立てればと思いまして、相生地区、桜木地区、広沢地区の地図を用意しましたので、お配りします。この地図について説明いたしますと、ピンクの線で囲まれているのが相生中学校区です。また、赤い字で書かれている1から5の数字は、それぞれ相生町1丁目、2丁目、3丁目、4丁目、5丁目という町会の区割りです。</p> <p>続きまして、緑の線で囲まれているのが、現在の桜木中学校区です。黒字で書かれている1、2、3という数字は、それぞれ広沢町1丁目、2丁目、3丁目です。また、現在、相生町1丁目の子供は、桜木中学校に通っており、桜木町からは、昔、昭和小に通っていた子供もいたように思います。</p> <p>広沢中学校区は、広沢町4丁目、5丁目、6丁目、7丁目と広沢町間ノ島の大部分という区割りになっております。おそらく昔は、広沢町1丁目から広沢町7丁目、広沢町間ノ島までが広沢中学校区、相生町1丁目から相生町5丁目までが相生中学校区であったように思います。その後、桜木中が新設されて現在の学校区となったように思います。我々の同級生の中にも、新設された桜木中に通った生徒がいました。小学校も昔は、現在の桜木中学校区から相生町1丁目を除いた広沢町1丁目、2丁目、3丁目の子供は、広沢小に通っていたように思います。そして、広沢中学校区と相生中学校区の中から、桜木中学校区ができたように思います。</p>
委員	一点よろしいですか。今、ご説明をいただいた昔の学校区の区割りについては、60年ぐらい前のことだと思います。この検討委員会では、子供たちの将来のことを考え協議をしていくのが良いような気がします。
議長(委員長)	地理的な区分けということで、参考にしていただければと思います。
委員	<p>先ほどの私の「桜木小学校区の児童の中で、神明小との統合により相生小に通う児童はいますか。」という質問に対して、参考に出してくださいました地図ということですね。</p> <p>また、小学校の第2回目の統合時の学校区は、相生町1丁目も含めた学校区になるのですか。</p>

発言者	発言内容
議長（委員長）	今は桜木中学校区と広沢中学校区で統合について協議をしていますので、例えば、桜木中と広沢中が統合し、統合校が広沢中となれば、相生町1丁目は広沢中学校区になるのだと思います。ただし、保護者には、学校までの距離や通学の利便性を考えて、学校を選択したいと思う方もいると思うので、実情に応じて教育委員会も柔軟に対応するように思います。
委員	それを踏まえて考えると、現時点では、22年後の2回目の統合について方向性の結論を出すのは、難しいように思います。
委員	2回目の統合に関しては、前提として、神明小と広沢小の統合の話なので、地域協議会では、桜木小学校区の子供が相生小に通うということについて、具体的な検討はしていない状況です。
委員	実際に桜木小学校区の子供が、相生小に通うことを希望する可能性もあるのだと思います。
議長（委員長）	桜木小学校区の子供が、相生小に通うことになれば、中学校は相生中へ進学することでしょうか。
委員	そのまま相生中へ進学することになるのか、中学校は桜木中になるのかは、現段階では分からぬことですね。
事務局 (教育環境課長)	<p>ここまで段階で、何点かご説明をさせていただきます。</p> <p>まず、広沢小、桜木小、神明小の3校を一度に統合する場合、令和11年度の統合では、児童数が多く、大規模校となってしまい、学級数の問題から、統合は難しい状況です。参考資料『学校統合に関する検討事項[各学校の収容可能学級数、地域協議会別]』にあるように、統合後の学校では、通常学級数だけではなく、特別支援学級数も含めた教室数を考えなければならないですし、さらに、多目的教室や放課後児童クラブ室についても、併せて考える必要があることから、統合後の児童数を収容できるようになるまでは、統合ができないということがございます。</p> <p>二点目として、桜木小と神明小の統合については決定事項か、ということについては、地域協議会では、その方向性で協議がされていますが、地域協議会後に、それぞれの検討委員会に持ち帰って、再確認をするということになっていますので、こちらについては、まだ決定事項ではございません。</p> <p>三点目として、桜木小と神明小が統合した場合、相生地区に隣接している地域に住む桜木小学校区の子供たちが、統合後に通学する学校を選択することは可能か、ということについては、桜木小学校区には、神明小よりも相生小の方が近いご家庭もありますので、これまでの会議においては、地区の境界付近のご家庭については、柔軟な対応をお願いしたいというご意見はありました。それにつきましても、今後検討していくことになると思いますので、現段階ではどれくらいの人数が相生地区の学校を希望するかについては分かりません。</p>
議長（委員長）	現段階では、それぞれ決定事項ではないということです。

発言者	発言内容
委員	<p>一点よろしいですか。各地域は、自分の地域に学校を持っていきたいという強い思いがあるでしょうから、議論は平行線となり、地域協議会で協議を重ねていっても、なかなか方向性を統一することは難しいような気がします。</p> <p>また、検討委員会でも、何回も協議を重ねる中で、我々委員も疲弊している部分があるように思います。ですから、ある程度、形を絞って協議をしていかなければ、なかなか方向性を決定するのは難しいようになりますが、いかがでしょうか。</p>
議長(委員長)	<p>今、委員が言ったように、この会議ではとても重要なことを検討しているので、皆さん疲弊していると思います。広沢小は令和32年度までは、1学年2クラスが確保できる推計があるわけです。また、桜木小と神明小の統合校も令和28年度までは、1学年2クラスが確保できる推計となっています。その中で、小学校の2段階目の統合校を神明小にするのか、広沢小にするのかを考えるケース案が、ケース[1]、ケース[2]で示されているということです。</p>
委員	<p>このような協議を、小学校区だけでなく、中学校区でもやらなければならないということです。それはとても大変なことだと思います。先ほど委員が言ったように、例えば、中学校が桜木地区になったら、小学校は広沢地区になるというように、ある程度の形を示していただいて、どちらを選択していくかというような形にしていかなければ、なかなか方向性は決まらないと思います。地域協議会で協議して、またそれを検討委員会に戻して話し合うという形が、今後も繰り返されるような気がしますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>委員のおっしゃるとおりだと思います。この先も議論が堂々巡りになってしまふように思います。特に中学校の方は、桜木地区も広沢地区も地元に中学校を残したいでしょうし、それを協議しても堂々巡りになってしまうと思うので、検討委員会で住民の意見を聞いてくれるのは良いと思いますが、どこかで線引きをして、教育委員会の方である程度その後の展望を示していただければと思います。いずれは渡良瀬川の右岸と左岸で、中学校は、おそらく1校ずつぐらいにはなってしまうでしょうから、本当はどこに学校があるべきなのかということを、先々のことを考えて、教育委員会で分析していただき、ベストだと思われる案を出していただかないとい、中学校については、方向性はまとまらないようになります。それを基にして、私達が地域の住民たちにその説明をするような形が良いように思います。</p> <p>小学校の統合について、地域協議会では、方向性の決定はされていないということですが、令和11年度の桜木小と神明小が統合し、神明小を統合校とする1回目の統合については、広沢中学校区検討委員会も桜木中学校区検討委員会も特に異論はないように思います。ですから、1回目の統合については、方向性が決定するように思います。令和29年度の2回目の統合については、ケース案のように統合校まで決める必要あるのか、検討委員会の委員の意見として、統合校の方向性を出さず、様子を見ていくことも可能なのか、事務局としてはどのようにお考えなのでしょうか。</p>

発言者	発言内容
事務局 (教育環境課長)	この検討委員会で委員の皆さんのお意見としてまとまったところまでを、地域協議会にあげていただければと思います。そのご意見を基に、地域協議会でそれぞれの検討委員会からお話ををしていただくことになりますので、現時点でのご意見をまとめていただければと思います。
委員	今後、検討委員会と地域協議会をどのくらいやっていくかというような、おおよその予定はありますか。
事務局 (教育環境課長)	基本的には、方向性が決まるまで会議を行っていただくことになりますが、今、こうして皆さんからご意見をお聞きしましたので、今後の進め方についても、検討していきたいと考えております。
委員	<p>一点よろしいでしょうか。令和11年度から、広沢中は単学級の学年がでてきて、全校で5学級になる推計があります。特別支援学級については、そのときの特別支援学級の生徒数によりますから、現時点では分からぬところもありますが、クラス数によって教員の配置数が決まるので、学級減により正直なところ先生の数が減ります。中学校は、教員免許を持っていないと授業ができないので、現在も広沢中では、特別に先生を増やしてもらって授業を行っていますが、これも絶対に増やしてもらえるとは限りません。今年度は、3人増員をしていただいているが、来年度も今年度と同じように、3人増員していただけるかどうかともわかりません。もしも増員されない場合は、美術の先生がいない、技術の先生がない、家庭科の先生がいないという状況が出てきます。場合によっては、保健体育の先生も1人になります。専門教科の先生がいないとなると、どこかの学校と兼務して、授業を教えてもらうという状況が出てきます。さらに、部活の顧問の先生も当然減るわけですから、非常に目が行き届かなくなることがあります。そのようなことを踏まえた上での中学校の統合というのがあるのだと思います。</p> <p>場合によっては、専門教科外の先生が教えなければならないという状況も、出てくる可能性もあります。それが子供たちのためになるかというと、そうではない部分もあると思いますので、中学校の統合については、よく考えていただけると良いように思います。</p> <p>現状のように、地域に学校があることは、私も当然ベストだと思います。しかし、実際に生活をしている生徒のことを考えると、その点は厳しいのではないかと思います。先ほど事務局から、方向性が決定するまで会議が続くというお話がありましたが、いつまでも先延ばしにするわけにもいかないのかなという気持ちはあります。校長として、学校運営をしていく中で、先生がいないというのは、非常に困ることです。</p>
委員	広沢中は、令和11年度から単学級になる見込みですか。
委員	令和11年度から、全校で通常学級が5クラスになってしまふ推計があります。
委員	先生が足らないというのは、もう既に足らないということですか。

発言者	発言内容
委員	実際には、一人の教員に無理をしてもらい、1週間に20時間以上の授業を持つてもらえば、授業が成り立つ教科もありますが、教科によって1週間当たりの授業時数が違います。ですから、1週間に1時間しかない教科もありますから、そういう教科の先生は、他校と兼務をしてもらい、授業をしてもらうという形を取らざるを得ないということになります。
委員	今、教育現場からのご意見もいただきましたけれども、誠にそのとおりだと思いますし、地域協議会の会長もおっしゃっていたように、子供のため、児童のため、生徒のためという部分を大前提として、協議をしていく必要があるのだと思います。そういう部分から考えても、なるべく早く結論を出して、統廃合を進めていただきたいと思います。
議長(委員長)	今、委員のご意見にあったように、現状でも、専任の先生で学校を回していくのは大変であるし、学級減によって専任の先生が減る可能性もあるということです。また、委員からも、教員数から子供たちのことを考えると、最低でも1学年に3学級を保つということが、最適の教育環境だと考えられるので、なるべく早く統合をするべきではないかというご意見がありました。 今は小学校区の協議をしているところですが、統合の方向性を出すのが良いのか、引き続き協議をしていく方向が良いのか、どちらが良いでしょうか。
委員	もう一度、協議が必要だと思います。
議長(委員長)	桜木中学校区検討委員会でも、方向性を出すのが難しい部分と、早く方向性を出したい部分とがあるように思いますが、方向性が早く決まっても、学校を改修したり、改修の順番があったりしますから、方向性が決定した後に実際に統合するまで、どのくらいの期間がかかるか分からないところがあります。
委員	広沢小、桜木小、神明小の3校が、同時に統合できるのはいつからですか。
事務局 (教育環境課長)	児童数の推計を当てはめると、令和29年度からになります。統合時の特別支援学級の数が分かりませんので、確実に教室の確保ができ、統合ができる時期を考えると、令和29年度ということになると思います。
委員	3校が同時に統合することが可能なのは、教室の確保ができる令和29年度までいかないと、教室数が足らないということでしょうか。
議長(委員長)	そういうことになります。また、どこの学校から改修工事を着手するのかということもあります。私達が聞きたいのは、どこの学校から統合をしていくかということで、統合の必要性の高い学校から改修をしていくことになると考えると、年に1校ぐらいしかできないのではないかと思います。實際には、いつ頃から統合が始まり、最終的な統合は、いつ頃になるのかということを決まっている範囲で教えていただけないでしょうか。
事務局 (教育環境課長)	どの学校が統合するのかを協議している段階で、まだ決まっていない状況です。今年度中に方向性が決定すれば、そこから統合に向けて、具体的に動き出すということになりますが、特に、緊急度の高い地区については、子供たちのために、早くより良い教育環境を整えたいという思いがあります。

発言者	発言内容
	<p>他の地区では、令和10年度というケース案があり、広沢・桜木地域では、小学校ケース①のように、令和11年度の統合ケース案をお示ししておりますが、過去の事例を参考にした最短の時期でありますので、協議状況などにより、統合が後ろ倒しになることもあると考えております。</p>
議長(委員長)	<p>方向性が出た場合、1年に3校とか2校とか統合校ができるのですか。それとも1年ごとに1校とか、そういう形でしょうか。</p>
事務局 (教育総務課長)	<p>施設につきましては、まずは、各地区で統合の方向性が出されてくると思いますが、それを踏まえて、全体的な市の計画が出来てくると思います。統合校によって、改修の度合いが違いますし、財源の問題もありますので、全体像を見て、次に計画を立てる予定でございます。ですから、地域協議会で方向性が決定したところから、統合に向けて、どのような整備が必要であるかという具体的な計画を検討していきたいと考えております。</p> <p>したがって、一概に1年に何校が可能かということを現時点ではお答えする段階ではないと考えております。</p>
議長(委員長)	<p>いつまでに統合計画を完了させるというようなことも、決定していないということですか。</p>
事務局 (教育環境課長)	<p>できるだけ早くとは考えておりますが、いつまでに完了させるということは決められない状況です。</p>
議長(委員長)	<p>はい、分かりました。</p>
委員	<p>既に協議を重ねてきているので、なるべく早く方向性を出せるように、実のある会議にもしたいという思いもあります。統合するに当たっては、どちらを統合校としても、メリットとデメリットがそれぞれあると思いますので、広沢中学校区検討委員会も、小学校の統合校を神明小とするのか、広沢小とするのか、例えば、委員長が決を採るなどをして、方向性を出さないと、なかなか方向性は決まらないような気がします。</p> <p>また、教育委員会からは、市として、どのように統廃合を進めていくのかという、今後の全体像を示してもらった方が良いと思います。その全体像を見ながら、どこの地域に統合校がある方が良いのかということも分かると思うので、広沢地区も子供たちのことを考えて、皆さんのお意見集約をしていく必要があるように思います。</p>
議長(委員長)	<p>今、委員からそういう意見が出ましたが、私が方向性を出すことに反対をしている理由は、例えば、令和32年度の生徒数の推計を見ると、広沢中は158人、桜木中は103名で、約1.5倍、広沢中の生徒数の方が多くなるからです。桜木中の生徒数の推計は、今後、数年間は250人程度で推移し、その後減少していく、25年後には100人ぐらいになります。それに対して、広沢中の生徒数の推計は、25年後まで150人ぐらいを保つ推計です。25年後には、広沢中の生徒数は、桜木中の生徒数の約1.5倍になる推計があるのに、統合校を決めるのは、どうなのかと思います。</p>

発言者	発言内容
委員	それは、生徒数の対比による考え方になると思います。全体的に桐生市を眺めたときに、どこの地域に統合校があるのが良いのかということを、生徒数だけでなく、桐生市を全体的に、地域的な部分で考えることが必要であると思います。例えば、渡良瀬川右岸では、どこを統合校とするのが一番良いのか、ケース①のように、桜木中が統合校になるのであれば、それに対して意見集約をしていく必要があると思います。
議長(委員長)	<p>委員のおっしゃる将来像から考えると、渡良瀬川右岸でいえば、統合校は、まず相生中になり、もう一つの中学校をどこにするかというのが、今後25年間の計画だと思います。最終的には統合校を、小学校は神明小とするのか、広沢小とするのか。中学校は桜木中とするのか、広沢中とするのかという選択になっていると思います。その辺のところを我々は地域や所属団体の代表でもあるので、通学路の課題など、検討事項となっていることを、地域や所属団体に下ろさせてもらって、皆さん納得できる方向性について、そこで検討する方が良いように思います。</p> <p>教育委員会から示されているケース案は、学級数を基に出されているケース案だと思います。学級数に関しましては、教育委員会としての考え方もあると思いますが、今、空いている教室はたくさんあるように思います。例えば、図画工作室などの教室が、現在使用されていない場合、改修をすれば普通教室として使用できるのでしょうか。</p>
委員	現在使用されていない特別教室があるとすれば、それは多目的室として使用していると思いますが、恐らく普通教室として必要な机やいす、テレビなどを新たに設置すれば、普通教室として使えるようになると思います。
委員	事務局に質問です。今後、桐生市がどのような形で適正配置を進めていくか、分かる範囲内でお答えいただけますでしょうか。
事務局 (教育環境課長)	基本方針にあるように、子供たちが切磋琢磨できる、たくさんの子供と一緒に学び合える、そういった学校を作りたいという思いがあります。基本方針に掲げた学校を目指し、適正配置を進めていきたいと考えています。
委員	例えば、桐生市では30年後にどのような学校配置になっているか、その辺りの展望はありますか。
事務局 (教育環境課長)	資料10の5ページに、望ましい規模の学校数と、それぞれの地域ブロックでの望ましい学校数について記載しております。その中で、広沢・桜木地域ブロックは、令和11年度の望ましい規模の学校数について、小学校は2校、中学校は1校という計算になります。そして、令和31年度は、小学校が1校、中学校が1校という計算になります。
委員	桐生市の全体としてはどうですか。
事務局 (教育環境課長)	令和31年では、小学校については、旧桐生市で3校。その他に、新里地区で1校。中学校については、旧桐生市1校から3校。新里地区で1校ということで考えています。これは児童生徒数の見込みから地域ブロックごとに試算した学校数となっています。

発言者	発言内容
委員	仮定の話ですが、中学校が、1校から3校ということですから、仮に2校だとすると、例えば、渡良瀬川右岸であれば、どこを統合校とするのが最も良いかということ考えていかなければならないように思います。そこから考えると、神明小辺りが、地域的には皆が通いやすいように思います。ですから、その大局に向かって進めていただけだと、ありがとうございます。
議長（委員長）	今、委員からから将来的なビジョンというお話をありました。また、令和31年度の望ましい規模での学校数は、旧桐生市では、小学校は3校、中学校は1校から3校ということですが、渡良瀬川左岸で1校、渡良瀬川右岸では、相生地区で1校ともう1校という案だというように解釈していました。今後も、この基準どおりに続くとは言いませんが、それが基本的な構想という形で我々は判断していくようになると思っています。
委員	それに向けて、適正配置をどうしていけば良いかということを協議していく方が、建設的ではないかというように思っています。
議長（委員長）	渡良瀬川右岸では、相生・川内地域ブロックで、相生中を統合校とするケース案で協議が進んでいますので、相生中が統合校となる方向性だと思っております。もう1校は、広沢・桜木地域ブロックで、どちらの中学校を統合校とするのかという適正配置。適正の意味には、児童生徒数とか、学校の規模とか、地理的要素とか、歴史的背景とか、そういうものが加味されて良いのではないかと思っておりますが。教育委員会の方では、どうお考えでしょうか。
事務局 (教育環境課長)	令和31年度の望ましい学校規模の学校数を、旧桐生市で中学校は1校から3校と試算していますが、相生中が必ず残るかについては、現段階では分かりません。今後の状況によっての判断になるように思います。現時点で、相生中が必ず残るとは断言できない状況です。
議長（委員長）	ケース案では、相生中と川内中の統合ケース案が出ていますが。
事務局 (教育環境課長)	望ましい規模の学校数として、令和21年度の試算として、相生・川内地域ブロックに1校、広沢・桜木地域ブロックに1校となっておりますが、相生・川内地域ブロックも、現在、協議が進んでいる段階なので、相生中が統合校とは言い切れませんが、相生・川内地域ブロックで1校残るという試算をしております。
議長（委員長）	というお話ですが、分かりましたか。
委員	将来の桐生市の学校像が議論の中心になっていますが、今、ここでは中学校の統合について考えることが協議の中心だと思います。先ほど校長先生がおっしゃったように、中学校の統合を早く考えなくてはならないといけないよう思います。小学校は、推計から見ても2回目の統合についての判断は、まだ将来的に良いのではないかということで、先ほど話がありましたが、中学校の方が切実な問題だと思いますので、中学校をどうするかというところを先に進めておいた方が、次の桜木中学校区検討委員会との地域協議会のときに、協議が深まるのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

発言者	発言内容
委員	<p>中学校の方が切実な問題なのではと思いますが、小学校の協議だけで、ここまでとても時間がかかっていますので、一つ提案をさせていただきます。資料 18 のケース①では、令和 29 年度の 2 回目の統合校は広沢小でした。その後、桜木中学校区検討委員会から、統合校を神明小とするケース案も検討してほしいという形になり、今、ケース①、ケース②を協議することになりました。当初のケース案では、広沢小を統合校とするという形で、教育委員会からケース①として出していただいているので、広沢中学校区検討委員会として、小学校の方向性を出さなければならないとすれば、当初のとおり、ケース①を選択するという形で方向性を出すのも良いように思います。</p> <p>ケース①を選択する理由としては、令和 29 年度の統合では、統合校を広沢小とした場合、多目的教室は 3 教室確保できる推計になっているのに対して、神明小では、1 教室しか確保できない推計になっています。先ほど校長先生から、机やいす、テレビなどがあれば、普通教室に変更できるかもしれないというお話がありましたが、新たにテレビなど必要な機材を買わなくてはならないこともあるかもしれないですし、広沢中学校区検討委員会としては、使用できる多目的教室の数などを根拠として、当初のとおり 2 回目の統合では、広沢小を統合校とするケース①を地域協議会では報告するはどうでしょうか。小学校の方向性としての提案です。</p>
委員	そのような方向性で、良いように思います。
議長（委員長）	<p>では、小学校の方向性について、先ほど委員がおっしゃったケース①は、令和 11 年度に 1 回目の統合を桜木小と神明小で行い、その後、令和 29 年度に統合校の神明小と広沢小で統合し、統合校を広沢小とするケース案です。また、ケース②は、1 回目の統合はケース①と同じ形で、2 回目の統合校を神明小とするケース案です。または、他の案があればそれを含めて、三つの案から皆さんのお意見をまとめてよろしいでしょうか。先ほど委員が言ったように、ケース①という方向性で、2 回目の統合校を広沢小という形で、広沢中学校区検討委員会として、地域協議会に持っていくということでよろしいでしょうか。</p>
委員	【了承】
議長（委員長）	<p>皆さん、よろしいでしょうか。それでは、小学校区に関しましては、ケース①という方向性で意見が一致したという形で、地域協議会には本日の意見をご報告し、学校適正配置について協議したいと思っています。</p> <p>続きまして、資料 18 の 7 ページと資料 20 の 3 ページ、また、先ほどの報告を参考にしていただき、中学校の方向性について、全ての委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。それでは委員の方から、中学校の方向性についてご意見をお願いします。</p>
委員	中学校は、早急に統合しないと専門教科の先生の配置もままならないということですので、その面では進めていってもらいたいと思いますが、委員長からお示しいただいた地図を見ていくと、相生町 1 丁目から相生中に通う方

発言者	発言内容
	と、桜木中学校区から広沢中へ通う二つの形が考えられるので、通学距離や、通学路を含めて考えていただければ良いと思います。
議長(委員長)	早く統合はした方が良いけれど、通学等に関しては検討していただければということでしょうか。
委員	<p>中学校については、校長先生からお話があったとおりに、どちらの地域も地域に学校を残したいという気持ちが強いと思うので、例えば、それぞれの地域で小学校が統合校となった場合は、もう一方の地域が中学校を統合校となるというような方法もあるように思います。地域に学校が残るというところで、それぞれの地域が納得できる方法なのかを感じました。しかし、地域協議会では、地域に良い学校を一つでも作ろうというお話があったので、それが本当に子供のためなのか、というところでは悩む部分があります。</p> <p>また、私がこの辺りに住んでいる保護者の方たちにお話を聞くと、「桜木であれば自転車で中学校に通えるから、桜木ぐらいだったらしいな。」という方もいれば、広沢町7丁目の方に聞くと、「自転車で行かなければならぬから、やっぱり遠いから嫌だ。」という方もいて、広沢町7丁目と広沢町4丁目では、意見が違うところがあります。広沢町4丁目の保護者の方からは、車での送迎になると思うというお話もありました。実際に車での送迎では、道の混雑もあると思いますし、難しい面もあるかと思いますが、保護者の方では、通学に関して心配している方と、将来の高校進学のことを考えれば、桜木中までの距離は大丈夫だという方や、今から高校へ通う練習になるという前向きな方もいます。</p> <p>専門教科の先生の数が足りなくなることが一番心配なところなので、保護者の意見や地域の方の考え方などを取り入れながら、なるべく早く、どこか良い場所に、落としどころがつけられたらと思っております。</p>
委員	<p>私は、中学校は率直に言って、桜木中を使用した方が良いと思います。理由は、校庭の広さ、それから地域的にも、広沢・桜木地区の中心に近い点、それから、将来的に、旧桐生市に中学校が2校しか残らないとすると、地理的に考えて、桜木地区の方が良いというように考えています。</p> <p>また、地域協議会では、中学校は桜木地区に譲るから、小学校は広沢地区にしていただきたいという希望も伝えていただければと思います。</p>
委員	<p>今、委員が言ったように、中学校は桜木地区に譲るので、小学校は広沢地区に、というように各地区にどちらかの学校があるのが良いと思います。そう考えたのは、先ほど校長先生が、学級数の減少により、専門教科の先生が足りなくなる恐れがあるとおっしゃっていましたが、それが一番問題だと思います。</p> <p>資料18のケース①は、令和12年度からの統合になっているのに対し、ケース②は、令和17年度からの統合になっていますが、統合開始年度の差異については、この後で聞きたいと思っています。統合校の場所を議論する以前の問題として、学級減により教員数が減り、専門教科の先生がそろわない可能性があるという、場所の議論よりも、もっと切迫した状況にあるというお</p>

発言者	発言内容
	話が校長先生からあったので、そちらの方が、その場所の議論を凌駕するほどに重い問題だと思っています。
委員	統合校をどちらにするとしても、上下校の通学路を先に協議をして、安心して上下校ができる状況を先に整えていくのが、良いように思います。
委員	先ほど意見を言わせていただきましたので、皆さんに様々な観点から話し合いをしていただければと思います。
委員	<p>まだ自分の考えがまとまつてはいませんが、統合校を桜木中になると、令和12年度から統合ができるようになります。広沢中になると、令和17年度以降でないと統合ができないという資料があったと思います。先ほどの校長先生のお話を聞くと、早めに統合した方が良いように思いますが、実際に令和11年度に桜木小と神明小の統合を見据えていて、桜木地区としては小学校の統合を進めなければならないですし、その中で中学校の方も同時進行で進むのは大変な面もあるように思います。</p> <p>また、委員のおっしゃったとおり、道路事情についても、中学校は自転車通学にもなると思うので、しっかりと安全が確保できる状態でなければ、難しいようにも思います。国道122号は、広沢地区から山田製作所までは道が広いですが、ヤオコーの方に向かうにつれて道が狭いこともあります。桜木中は自転車通学ではないようです。ですから、桜木中は、自転車で学校に通う文化もないで、広沢中の子とは、登校手段が全然違うということを実感しました。それらを踏まえて考えると、本来であれば、専門教科の先生の配置を考えると、令和12年度から桜木中と統合をした方が良いとは思いますが、そのような方向性が検討委員会や地域協議会で出ても、本当に令和12年度に統合ができるのかとは思います。</p> <p>現在、広沢小の3年生の児童数が少ない状況です。その子たちが中学1年に上がる年に、初めて中学校で単学級が生まれて、その子たちが3年生で卒業すると、単学級は解消されて、また1学年2クラスには戻れるという推計だと思います。だからと言って、単学級が予想されるその3年間は諦めても良いのかというと、そういうわけでもないので、広沢地区として、広沢中に通う子供たちのことを考えるのであれば、なるべく早めに統合ができる桜木中で、できるだけ早く他の学校の統合よりも後回しにならないようにケース案の計画どおりに、桜木中の校舎を使って統合するという方向性に気持ちが傾いています。</p>
議長(委員長)	ありがとうございました。皆さんの意見を聞いておりますと、なるべく早く統合することを最重要視する方が、良いのではないかということで、一致しているように思いますが、いかがですか。それでは、中学校の方向性に関しましては、ケース①のとおり、広沢中と桜木中の2校を統合して、統合校を桜木中とするケース案で、よろしいでしょうか。
委員	その場合、中学校は桜木地区ということなので、小学校の最終的な統合校は、広沢小でお願いしたいと思います。

発言者	発言内容
議長(委員長)	令和29年度の最終的な統合校が、広沢小ということですね。
委員	そうでなければ、広沢地区から小学校がなくなってしまうので。
議長(委員長)	幼児期からの教育施設が地域に残るということは、地域としても非常にありがたいことなので、その方向性が良いように思います。それでは、第2回地域協議会で、そのように報告してよろしいでしょうか。
委員	【了承】
議長(委員長)	<p>中学校の方向性につきましては、ケース①ということで意見が一致しましたので、これを第2回地域協議会で報告したいと思います。</p> <p>それでは、現時点の広沢中学校区検討委員会の方向性につきましては、小学校は、最終的な統合校は広沢小、中学校は桜木中学校ということで報告したいと思います。本日予定しておりました議事は以上になりますので、これで議長の任を解かせていただきます。皆様ご協力ありがとうございました。</p>

## 5 その他

## 6 閉会 [終了：午後3時47分]